

## 議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第3回会議		
開 催 日 時	平成28年11月16日（水） 午前10時00分～11時20分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 村崎委員（副会長）、小川委員、島村委員、若林委員、大関委員、藤井委員、千葉（保）委員、千野委員、伊與田委員、清田委員（会長）、森井委員、平本委員、千葉（広）委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 谷村委員、高橋委員（代理の方が出席）</p> <p>○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、越原主任主事、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 3名</p>		
議 題	<p>1 各委員会の検討状況等について</p> <p>①自治基本条例見直し委員会</p> <p>②マニュアル作成委員会（資料1・参考資料1～6）</p>		
決 定 事 項	<p>1 議事録承認委員：大関委員、藤井委員</p> <p>2 各委員会の検討内容について</p> <p>①自治基本条例見直し委員会 住民投票条例の検討を中心に進めていくこととする。</p> <p>②マニュアル作成委員会 骨子案をもとに内容の加筆を行っていくこととする。</p> <p>3 次回のまちづくり推進会議の日程について ・平成29年2月6日（月）午後3時～</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p><b>3 議事録承認委員の選出</b></p> <p>【芹澤協働文化推進課長】議事録の承認委員の選出は、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という）では名簿順にお願いしている。本日は大関委員、藤井委員にお願いできればと思うが、いかがか。</p> <p>【各委員】異議なし。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、大関委員、藤井委員、よろしいか。</p> <p>【大関委員】【藤井委員】了解した。</p>		

【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、寒川町まちづくり推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思います。

#### 4 議題

【清田会長】それでは、議題に入らせていただく。各委員会の検討状況等について、委員長よりご報告をお願いしたい。

##### (1) 各委員会の検討状況等について

###### ①自治基本条例見直し委員会

【千葉（保）委員】10月25日に委員会を開催し、自治基本条例に別に定めると記載のある住民投票条例について、第3期の住民投票条例勉強会の報告書に不作為という言葉が添えられたまま、現在に至っている。それを踏まえ、茅ヶ崎市や横須賀市の住民投票条例にかかる資料を参考資料とし、勉強をしていく。憲法と言われる自治基本条例に謳われている住民投票条例がないということは、しっかりと2年間の委員会の中で、住民投票条例を設けるという方向を見定めてその報告に向かって進むべきではないかと前回の委員会で決まった。推進会議に進捗状況を報告できるように進めていきたいと思う。茅ヶ崎市や横須賀市の事例も論点がはっきりしている。勉強会の内容もあるので、課題となった部分をどうしたら住民投票条例に結び付けられるかよく論議して進めていきたい。

【清田会長】自治基本条例見直し委員会の方で、補足等あればご発言お願いしたい。今、住民投票条例についての検討を第5期として進めていくというご報告があったが、島村委員、いかがか。

【島村委員】進め方については同感である。住民投票条例については私自身も勉強不足があるので、この会議の場で教えていただきながら適宜、意見させていただきたいと思う。

【清田会長】他にご意見等がなければ、住民投票条例の検討について中心に進めていくということよろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】では、続いてマニュアル作成委員会について島村委員長よりご報告をお願いしたい。

###### ②マニュアル作成委員会

【島村委員】－資料1・参考資料1～6について説明－（省略）

1月19日に次回の委員会を予定しているので、資料1の骨子に具体的な内容を加筆した事務局案をもとに議論する予定。また、3月あたりにまた委員会を予定することになるかと思うが、ここで全体のイラストやレイアウト等の表現の仕方についてイメージをつくり上げる予定。最終的には8月あたりで最終形のイメージづくりやページ数の部分について決めていきたい。場合によっては、もう1回くらい必要になると思うが、次年度の予算組みに間に合うように組み立てをしていきたいと思う。全体の大きな骨子について、ご意見をいただければと思う。

【清田会長】前々から協働マニュアルの作成は協働文化推進課の一つの大きなテーマで、今回初めて取り組んでいる。ボリュームや中身も多くあつ

ていいので、十分ご協議いただけたらと思う。マニュアルを作成する場合、他の自治体を見ると、よく庁内でたたき台を作成する委員会もある。今回、寒川の場合は、推進会議の中で作成をするという意味で、非常にボリュームがあり、エネルギーが要ると思うが、ぜひひとつ大変だと思うが、先生から各委員長からの報告について補足等があれば、お願いしたいと思う。

【菊地委員】マニュアル作成委員会だが、色々な自治体の事例を参考にされていると思う。ぜひ活用いただければと思うが、他の自治体で作っている協働マニュアルの作成主体等は大きく分けて、3つくらいのパターンがある。行政が作っているところもあれば、その自治体のNPOの支援組織である中間支援組織のようところが作っていたり、実行委員会方式のように、行政とユーザーである色々な町民団体などが一緒になり作っているところがある。協働マニュアルというのは、ユーザーは誰かということを考えると、これは行政の職員も利用するし、広い意味での町民団体も含めた町民の方が利用されるということだった。今後、内容をつめていった後、例えば第1次案みたいなものについて平場で職員の方と町民団体等のユーザーの立場の方から色々コメントをいただくというような形で、協働マニュアル作成自体を、ある意味協働のプロセスになるような、いわば協働事業の一つのシンボルとして、モデルのような形でつくり上げていくということもいいのかもしれない。また、考え方自体はやはり年を経て変わっていくので、これは完全なものではなく、将来に改訂を見越した、言ってみれば常に時代の変化に応じて変えていくようなこともあると思うので、これから作っていくプロセスでそういったことができると思うのかと思っている。あとは、協働が大事にする価値というのは、やはり成果ではなくてプロセスが成果を規定する。マニュアル骨子案の中にもプロセスやコミュニケーションの充実度が一つの評価の軸にもなることやお互いが評価をされる関係になるということも最後には書かれているので、このあたりも大事にさせていただければと思う。非常に順調に進んでいると思うので、引き続き各委員の方々でお進みいただければと思う。

【清田会長】自治基本条例見直し委員会についてご意見があれば頂戴したいと思う。

【菊地委員】住民投票の制度については、色々な論点があるというのと、やはりこの間、実際に色々な具体例が出てきているので、そういった各自治体の事例を見ながら進めていく形になるかと思う。また、実際に制度として作っていく場合には、条例という形になるので、おそらく町との色々な形での協議や、場合によっては議会とも非公式な形で意見交換というようなことも含めて、できればやっていいのかと思う。どうしてもこの住民投票というのは、投票によって選ばれた町長を代表とする行政の意向に反対、もしくは対抗する、もしくは議会に対抗する。対抗という形で住民投票というのが捉えられがちである。しかし、そうではないような住民投票のあり方というのが、例えば横須賀では、実際には日の目を見なかったが、協働型住民投票と言ったら語弊があるので新しい要望かもしれないが、そういった相互補完のような形での住民投票制度みたいなものが、もしか

たることができるのではないのかとと思っている。住民投票制度のプロセスの中で、どのようにそういった時間を重ねて考える機会を入れていくかという、その中で議会の果たす役割なども出てくるのではないのかとと思っているので、十分にご検討をいただければと思っている。

【清田会長】ありがとうございました。私も住民投票条例というのは、当然条例を新たに執行者側が議会に提案し、議会の承認を受けなければ条例としてはできないので、事務局サイドで、実際、町の議会の考えがどうなのか等の情報キャッチを。我々は町に対して一つの提案をして、最終的にはその提案を町のほうはどういうふうに取り扱ってどう動くかという形になるかと思う。マニュアルについても、私も色々読んでみると、行政の各課を網羅したような人が、ある程度の段階でその運営に関わっていくようにしていかないと、これが文書として対外的に出るということになれば、客観性がないといけない。その途中でそういう議論も進めていかないといけないかと思うので、ぜひひとつご協力をお願いしたいと思う。その件について、事務局いかがか。

【中島町民部長】まず自治基本条例の見直しだが、基本的に会長のご発言にあったように、当然条例であれば議会の同意が必要であり、議会のご意見もお聞きしながら進めていくことが重要になってくると思うので、その辺はしっかり私どもも進めていきたいと思っている。マニュアル作成については、先ほど先生からお話があったように、行政も協働の一端を担う立場にあるので、我々もやはり事務局としての立場の意見も発言させていただきたいと思っている。また、途中途中で町の中の庁議等において報告していきながら、様々な意見をお聞きし、すり合わせをさせていただく中で、良いマニュアルをつくってきたいと思っているので、ぜひよろしくお願いしたい。

【清田会長】ありがとうございました。まだスタートラインなので、これからまた皆さんの色々なお知恵や、行政サイドのご協力もいただきながら進めさせていただきたいと思う。

【千葉（広）委員】マニュアルに関しては、おそらく見積もりを取れば、委員会でボリュームなどの検討はできると思うが、万一住民投票を行う場合には、どのくらいの予算がかかるのか。1回やるとなると予算は結構かかってくると思うので、事務局でシミュレーションをして、自治基本条例見直し委員会や推進会議に、必要経費を提示していただければと思う。

【清田会長】来年の2月には町議会議員の選挙があるが、同じパターンだと思う。投票を行うには、どういうやり方をするかというのも一つのシステムによって違うかもしれないが、そういうのも含めて選挙管理委員会へ確認すれば資料があると思うので、調べてみていただきたい。今一番ポイントになっているのは、やはり菊地先生が言われたとおり、町長も議員の方も直接選挙で選ばれた町民の代表選出なので、住民投票条例というのは、それに対して対抗措置としての、いわゆる直接住民投票的なものがあるので、そこら辺もよく検討しながら、この中身を進めていかないといけない。

【芹澤協働文化推進課長】町の町長選や町議選が参考になるかと思うので、選挙管理委員会に確認をし、調べて委員会の中でご報告させていただきたいと思う。

【菊地委員】例えば今回の大統領選挙を行った11月の第1週目の火曜日は大統領選挙だけではなく、各州、各市町村での町議会、議員選挙、首長選挙、住民投票も同じ日にやっているの、アメリカの場合は、非常に投票用紙が長いと言われる。今回、ドナルド・トランプ候補が勝利をしたというニュースに埋もれてしまったが、例えばカリフォルニア州も含めて、幾つかの州では州の住民投票によってマリファナ、大麻の解禁を決定している。同じ選挙と同時にやる場合、住民投票だけを個別にやる場合、千葉（広）委員のご発言のとおり、コストがどのぐらいかかるのか、それは例えば対象をどうするのかという問題を、現在の公職選挙の有権者と同じにするかどうかによって、有権者名簿の作成等で値段が変わってくるということになる。同時に実施した方が当然住民投票自体にかかるコストというのは低いが、公職選挙法が適用される選挙と、公職選挙法が適用されない、条例に基づく住民投票を同時に行った場合、いわゆる選挙運動の違反の判断が非常に難しくなってしまう。例えば、条例による住民投票というのは一般的には個別訪問を原則禁止しない場合が多いが、そうなると、公職選挙法で認められていない個別訪問が、同じタイミングで行われるということになる。個別訪問において、住民投票条例の話で、ついでに選挙の話をするといった場合、選挙運動の管理監督が難しくなり、実務上の課題がある。そのあたりも含めて、千葉（広）委員がおっしゃるとおり、新しいことをやると必ずコストが発生すると思うので、幾つかのパターンでざっくりとどれくらいかかるのかということは知っておいたほうが良いと思う。

【村崎副会長】住民投票について我々の推進会議としていかに実現性のあるような提案ができるかということだと思う。第3期もあつたが、単に提言して、はい、聞きましたでおしまい、継続されない。それをいかに議会の同意や承認等を含めて、提示し、それならできるかもしれないという線が出せるというところが一番ポイントかという気がしている。ぜひ私たちも含めて、実現可能な形の提言ができるようにやりたい。

【清田会長】そこが多分私の頭に入っているのは非常に難関というか、厳しい。茅ヶ崎について少し勉強したが、かなり住民の方が先行して、最終的には議会で否決を、執行者側が規範的に出さなかった。そういう事例もあるので、ぜひまた色々な場面で勉強していきたいと思う。

それでは、特になければ、議題のほうは今、両委員長のご報告のとおり、進めさせていただく。その中で、よく事務局の方で職員等の情報交換もぜひお互いにしていきながら進めさせていただきたいと思う。

## 5 報告

### （1）第4期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の対応の経過報告（資料2）

【事務局】－資料2の説明－（省略）

【清田会長】かなりのボリュームがあるが、各委員会で一生懸命取り組ん

でいただいていることに大変感謝を申し上げます。特に前期はまちづくりワクワク委員会でアンケートを実施し、その中でかなりそういう問題が提起され、それに対して町の方でも色々取り組みをしていただいている。何かこの中で質問等があればご発言をお願いしたい。テーマは非常に、我々が今まで推進会議を進めてきた中で町へボールを投げかけ、それに対するそれぞれの取り組みがあるということだが、小川委員、いかがか。

【小川委員】寒川町はわりと古くから住んでいる方や、新しく次々と町外からの若いご家族が入ってきているので、そういった世代に向けても細かい取り組みがされていると改めて実感した。

【清田会長】事業は非常に多岐にわたっている。前期のまちづくりワクワク委員会で実施したアンケートの中で、教育関係の意見が多く、私も非常に関心はあったが、教育フロンティアという取り組みについて大関委員、教育委員ということで少しご説明いただきたい。

【大関委員】教育フロンティアは、まず中学校、小学校とも教頭先生クラスの経験豊かな先生を各学校に配置し、校長先生との意見を交えながら、学校の活気づけの方向づくりをしていくというもので、実際に色々なアイデアを出していただき、やってもらっているのは確か。ただ、この間、熱い思いで指導に入っていたが、校長先生の意見もあるので、考え方の差をなくすようにして、うまくやっていただき、校長先生との温度差だけはなくしてくれと提起させていただいた。今は入ることによって経験がまだ少ない先生方に対しては指導や、悩みを相談、聞いたりするというのをさせていただいて、良い方向には進んでいるという状況は聞いている。

【清田会長】ありがとうございます。あと環境整備も、空調設備など色々あるが、なかなか今はこういう時代で予算も取れないだろうがどうか。

【大関委員】空調設備に関しては、まだ議会を通っていないので決定ではないが、中学校の全教室へのエアコン設置について、先日、委員会としてでなく町長、議長が通す予定だとは言っていた。

【清田会長】一応、委員会としては出されているのか。

【大関委員】一応決定はするという話はしている。

【清田会長】わかりました。色々女性参画等、本当に広いテーマで、せっかく各課で良い企画をしても、参加者が少ないことを私は危惧するが、実際の状況はどうなのか。

【芹澤協働文化推進課長】原則として、広報に開催の告知や募集記事は載せているが、その他にも町のホームページや町内53カ所ある掲示板にポスター等を掲示し、広く皆さんにお知らせしている。また、今の若い世代の方は、ペーパーによる情報よりも、電子のメールやツイッター、インスタグラム等の情報を目にする機会が多いということなので、SNSも活用しながら、皆様にできるだけ周知が行き届くような形で、情報発信に各課で取り組んでいる。

【清田会長】PRがなかなか難しいところで、そこはぜひひとつ工夫していただけたらと思うので、よろしくをお願いしたい。

【若林委員】資料2の1ページ目の協働PR委員会のIIの(2)だが、こ

ここに実施項目が、「シニア層を中心とした地域活動に参画していない潜在的な方達に地域活動にかかわっていただくきっかけとなる講座開催」とある。ホームページやメール等でPRしているという努力はわかるが、第2回目に説明者として出席した際、結果として会長が言われたように参加者が少ない。せっかく良い企画で、役場で自治会依頼し、回覧をしてもらい、なおかつ色々なところでPRして実施しているにも関わらず、出席者が少ない。どちらかという関係者の方が多いというようなウエートだったかと思う。なので、PRの仕方というか、もう少しPRの内容的なものが、これだったら行ってみようかなとなるような検討の仕方が必要なのかと感じた。もう少し突っ込んだ中身がみんな知りたいので、そこを紹介していたら、来る方がもう少し増えたのではというような感じも若干したので、今後この件にしてももう少し進めていくのであれば、そういうことも検討した上で回覧等を回していただくと良いのかと思った。

【芹澤協働文化推進課長】できるだけ皆様の興味を引き、なおかつ、内容がわかるようなチラシづくりというところでは、チラシ作成のプロといわれる方を講師にお迎えして、人を引きつける講座の企画とチラシづくりという生涯学習の指導者研修会を昨年開催した。本研修会には各生涯学習の指導者になる立場の方や町職員も参加しているが、やはりなかなか難しいところもあるので、引き続き人を引きつける内容のPR方法等について研修等も開催していきたいと思う。

【千葉（広）委員】少し気になったのが、我々も色々な各種事業やイベントを役場に協力してもらって土日に出ていただいているが、土日出勤分の取扱いは、平日代休を取っているのか、それとも単純に残業扱いになっているのか。特に産業振興課はこれから産業まつりを控えているので、土日はおそらく一日中出ていると思う。我々町民が土日やろうとなることで、役場の皆さんの家庭環境を壊してしまうと、それはそれで問題になるのかと思う。

【清田会長】どういう扱いになっているのか。職務規程というのはおそらく決められている部分があるのではないか。

【芹澤協働文化推進課長】原則、土日のいわゆる週休日に出勤した場合は、振替という扱いになっている。1週間の勤務時間を超えないように、同一週内にできるだけ振替を取るよという指導はしているが、やはりイベントシーズンで毎週のように土曜、日曜の事業が重なってしまうと、どうしても同一週内に取れない状況はある。その場合にはその後、別の週に振替を取るようにしている。どうしても取り切れない場合には、時間外勤務手当を支給することとなる。色々のご配慮をいただきましてありがとうございます。

【千葉（広）委員】前回の推進会議で、総務課の戸村課長が組織の機構改革について説明をしていただき、町民センター等を指定管理にすることで、配属されていた人数が役場に戻ってくることだった。その職員も上手く活用して、勤務形態等が改善され、土日のローテーションを上手く組めるようにすれば、町民の活動がよりやりやすくなり、我々が平日間

い合わせた時に、代休ですということにならないように、うまく取っていただく。ちなみに、土日等や夜間は、役場には日直が居るのか。

【芹澤協働文化推進課長】そうです。

【千葉（広）委員】その辺りも上手く配慮して構成すれば、もう少しこういう土日勤務や平日の問い合わせでもできるような体制をつくっていただければ、上手くできない課もあると思うが、少し考えていただけたらと思うし、我々も無茶な要求は余り、ブラック町民と言われたいように。

【清田会長】それは、事務局でよく対応をお願いしたいと思う。それでは、2点目について、事務局よりご説明をお願いしたい。

## **（２）寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成28年度実施事業）中間報告会について**

【事務局】寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業では、今年度は5事業を採択しているが、来年の1月13日金曜日の午後3時15分から、会場は東分庁舎2階第1会議室において、11月末時点までの実績等の中間報告会を開催する。推進会議の委員の皆様についても、ご都合がつくようでしたらご出席いただければと思うのでよろしくお願いしたい。

【清田会長】今進んでいる一つの事業について、実施状況の報告や、実際やってみて生じた問題などについて報告をしてもらう。それがまた次年度に繋がっていくことになろうかと思うので、ぜひご出席のほどお願い申し上げたいと思う。

【芹澤協働文化推進課長】少し補足させていただくと、第1回の会議のときに菊地委員から次年度の提案に繋がるような実施時期についてご提言いただいた。中間報告会の前段に、町内のボランティア団体の登録者やNPO法人を集めて情報交換会を開催し、引き続き希望される方には中間報告会も聞いていっていただく流れで当日は進めていきたいと思う。

【清田会長】せっかくの機会なので、要は皆さんとで、グループ同士の交流を深めてもらい、そこから新しいアイデアが出れば、また新しいものが生まれてくる。そのように上手く進めていただければ有難いと思う。

【菊地委員】先程マニュアル作成委員会の島村委員長からのご報告の中で、行政と協働事業に対する関わり方は、色々な形があるということがマニュアルの中では書かれていますとなっていた。例えばこのモデル事業に関しては、町はその取り組みに対する事業協力の観点から事業実施に直接要する経費を補助しますという形で、経費補助ということが前面に出ていると思う。30万円を上限として経費を補助するというのは、行政としての関わりの一部と言ったら変だろうか。多分そこにはこういったモデル事業に採択をされた場合に、その事業の活動内容等を町の広報や掲示板で周知をすると。おそらく1月13日の説明会のときに、経費30万円あげますよというのはそうだが、それ以外の関わりというのを、実は27年度の事業にもあって、色々な形の現場でのやりとり等があると思う。なので、こういった協働提案事業が行われることによって、経費補助ということだけでなく、よりよい事業にするための色々な関わりというのが、目に見えない形で実は行われている。そのあたりの部分が、多分重要なのかと。お

金が欲しくて応募してくるというようなところもあれば、行政との関わりでいうと、例えば後援のような形で町が関わっているというような、自分たちの事業に対する信任ではないが、それが自分たちの他の事業に対する、例えばお金を取る、他の団体に申請をするときに、自分たちがやっている事業は、町との後援事業という形でそういった町民活動団体の活動に、別の形での支援をするという形もあると思うので、協力をするというのもあると思う。実際に30万円だけじゃないという、そのあたりを少し丁寧に説明をしていただければと思う。

【芹澤協働文化推進課長】中間報告会には、事業協力課も同席し、報告をさせていただく。

【菊地委員】それが、言ってみれば多分プライスレスな感じがあると思うので。

【芹澤協働文化推進課長】みんなの協働事業提案制度モデル事業が平成27年度にスタートしたが、色々と課題が出てきたことから、平成28年度より見直しをしており、見直し後の1年目なので、見直しの中で、また新たな課題が出るのか、その辺を中間報告会の中で各団体からその事業の進捗状況や今生じている色々な課題等があれば、それも含めてご報告をいただきたいと各団体にはお願いをしている。報告を聞いていただき、質疑の時間も設けて意見交換をし、より良い制度にしていけたらと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【村崎委員】できれば、事業協力課からも、何か一言コメントやアドバイスがある形でも良いと思う。そうすると、協力してやっていますよと、まさに協働という姿勢が見えるのではないかと思う。

【清田会長】ふと思ったのは、青年会議所の公開講座だが、当初は我々単独でやっていたのを教育委員会が後援して、実際講師料を出してもらっているが、あれもまさにそのとおり。なので、先ほど島村さんが言ったとおり、協働事業というのは埋もれてしまい、例えば花壇にしても子育て支援でも何か、見えるところにこういうものがこうなるんですよというふうにしなないと。実感が正直、私も27年度、色々と花壇をつくっていただいたりしているが、なかなかそういうところが見えないと、せっかく町の協働文化で、町の町長をはじめ、協働事業と言っている、町民は何をやっているんですかとなるので、やはり見える化していかないと。こういうことが具体的に、我々もやってみましょうよという提案にもなってくる。ぜひ、なるべく見える事業に展開していくような事業にしてもらおうと有難いかと思う。

【芹澤協働文化推進課長】先程もマニュアルの中でそういった事例を幾つかご紹介しながら、マニュアルの中にも1つの情報発信という形で載せていければと考えている。

【菊地委員】他の自治体ではこういった協働事業を行う際に、実施する団体の義務として冊子等でPRをするときには、本事業は寒川町みんなの協働事業で実施をしていますという一言を入れる等、そういったことを義務づけるとか。ですので、例えばそういった花壇についても、これは

	<p>こういった寒川町みんなの協働事業で行われていますというような看板等をつくるなどというような形での、見える化というのはあるかもしれない。</p> <p>【清田会長】ぜひ工夫していただけたらと思う。では、続いてその他について事務局よりお願いしたい。</p> <p><b>6 その他</b></p> <p><b>(1) 次回まちづくり推進会議の開催について</b></p> <p>【事務局】次回の推進会議は、平成29年2月6日(月)午後3時より議会の会議室で開催をさせていただきたいと思う。</p> <p><b>(2) 平成28年度神奈川県寒川町男女共同参画推進市町村連携事業「男女がともに輝く未来へ」～みんなで考えよう協働のまちづくり～について</b></p> <p>【事務局】平成29年1月22日(日)午後2時より町民センターで、男女共同参画と協働の双方の観点から萩原なつ子先生に講演会を行っていただく。平成26年度に実施した際も、大変ご好評をいただいている先生なので、ぜひ推進会議委員の皆さまもご都合がつくようであればご参加いただきたいと思う。チラシ等が確定次第、案内通知を送らせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。</p> <p><b>(3) 寒川町「協働に関する職員研修会」について</b></p> <p>【事務局】平成29年2月1日(水)に午前・午後の2部制で町職員の管理職を対象とした協働の研修を菊地先生のご講師のもと、実施する。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】職員対象に実施するが、推進会議委員の皆様で、先生のお話を聞きたいなという方が居ればご参加いただきたいと思う。</p> <p>【清田会長】そうですね、私もぜひ時間が取れば。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】詳細が決まり次第、またお知らせをさせていただく。</p> <p>【清田会長】何しろお互い勉強していただいて、私もずっとやってきてもなかなか協働はなじまない言葉で、これからは本当に、これが各自自治体の一つの大きなテーマだと思うので、ぜひひとつ研修をお願いしたいと思う。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】本日は、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございました。これをもちまして会議を終了とし、最後に、村崎副会長から閉会のお言葉をお願いしたい。</p> <p><b>7. 閉会</b></p> <p>【村崎副会長】省略</p> <p>～午前11時20分閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<p>○次第 第5期寒川町まちづくり推進会議 第3回会議</p> <p>○資料1 (仮称) 協働マニュアル骨子(案)</p> <p>○参考資料1 兵庫県明石市HPより抜粋</p> <p>○参考資料2 大阪府河内長野市HPより抜粋</p> <p>○参考資料3 富山県黒部市 協働のまちづくりリーフレットより抜粋</p> <p>○参考資料4 奈良県奈良市 協働のQ&amp;Aより抜粋</p> <p>○参考資料5 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業募集チラシ</p>

	<p>○参考資料6 伊勢原市 協働事業チェックシート</p> <p>○資料2 第4期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の考え方・対応について</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>大関委員、藤井委員（平成28年12月14日確定）</p>